

海難救助出動状況と 主な出動事案の概要

今年の一月～六月までに各救難所から提出された海難救助出動報告書から見ると、

この半年間の海難救助出動件数は一五二件でした。このうち成果のあつた救助出動は九八件で、二七三名の人命と六七隻の船舶の救助に関わりました。

残りの五四件は出動したが海難船舶や行方不明者の発見に至らなかつたもの、他の船などか救助したものなどでした。

これらの海難救助に出動した救難所所属の救助船は、延べ八七八隻、協力船が三五五隻。出動した救難所員は延べ三、七五六人となっています。

これを昨年度と比較すると、出動件数で十一件減少し、人命救助で一四三人の増と

なりました。出動した救助船は六八三隻の減で、出動救助員は二、三五六人少なくなっています。

つか紹介します。

救助出動件数では大差がないものの、救助人命が大幅に増加した原因は、

旅客船の救助に出動した救難所があつたためです。

気温の暖かい時期は海難事故が多く発生する傾向にあります。特にプレジャーボートや海浜の人身事故が多くなりますので関係者の方々には、くれぐれも注意していただきたいと思います。

海難救助出動報告書から見ると、プレジャーボートの事故原因で多いのは、機関故障、海域の不案内による乗り上げ、事情を知っている地元民は行かないような危険な場所での事故、気象状況を軽視した事故などが目に付きます。

人命救助の後は、沈没した漁船の漁網や流出油の警戒にあたつた。

◆北海道吉岡救難所

◆三重県くまの灘漁業協同組合 奈屋浦支部救難所

平成十八年一月二十二日午後十一時過ぎ、

熊野市木本港沖合海域において十一人乗り組みの漁船と十四人乗り組みの漁船同士が衝突、十四人乗り組みの漁船は間もなく沈没した。

事故は近くにいた救難所所属船に素早く伝達された結果、十九隻が集結し、直ちに救助活動が開始されたので、夜間にもかかわらず乗組員全員を怪我もなく無事救助することできた。

所所属漁船が漂流者一名を発見して救助した。

言葉が通じないが他にも漂流者がいるらしいので、僚船の救難所員と無線で連絡を取り合い近辺の捜索してみると他に五人の

漂流者を発見し、救助した。六人は不法入国者らしかったので警察署に身柄を引き渡した。

この海難救助には、後に警察署から不法入国した外国人の検挙に貢献した功績で感謝状が贈られた。

◆北海道松前救難所

平成十七年十二月十七日午前七時過ぎに

出漁した一人乗りの漁船一隻が時化と吹雪にもかかわらず、午前十時近くになつても戻つてこないことが判明した。

救難所長の指揮の下、江良救難支所所属船三隻により捜索を開始したところガソリ

ンタンクが発見されたので所属船をさらに二隻出港させ捜索を続けたところ、転覆している漁船を発見したが乗員は発見されなかつた。

漂流している可能性が高いことから、他の救難支所にも出動を要請して捜索を続行

したが、時化のため漁船による捜索は午後一時四十分に打ち切らざるを得なくなつたため、陸上からの捜索に切り替えて捜索を続けたが当日は発見されなかつた。翌日からさらに二日間捜索を続けたが発見されず、捜索を打ち切つた。

◆長崎県佐世保市南部救難所

平成十八年二月三日午前九時三十分頃、大学のボートセーリング部員がウインドサーフィンの練習を行つていたところ、強風によりセールを倒してしまい流されだした。海上は強風と高波による時化模様で、

何度もセールを起こそうと繰り返しているうちに寒さも加わって体力を消耗してしま

け、少し経つてから消えたと思つて毛布をあけたところ、急に中から火の手が上がり周囲に燃え広がつてしまい、付近にいた救難所属漁船に大声で救助を要請して乗員二人は救助された。

火災船は、消火ポンプを取りに引き返した他の救助船の放水による消火作業で間もなく鎮火したが全体が焼損し、海上保安部の指導により船内の残留油を抜き出した後、天候の回復をまつて地元まで曳航された。

◆和歌山県紀南西部救難所凌浦支所

平成十八年二月三日午前九時三十分頃、

漁に出漁した漁船が暖をとるためにブリッジのストーブに給油してからマッチで点火したところ、ストーブの下側に火が燃え広がってしまった。慌てて付近にあつた毛布を掛け、少し経つてから消えたと思つて毛布を

◆高知県室戸救難所



暴走を続ける漁船

い、ボートの上に座り込み漂流していた。
折から、付近を通りかかった救難所所属の遊漁船がこれを発見して声をかけたところ、救助を求められ、同人とサーフィンを船内に収容して救助した。

操船者を失った漁船が暴走しだした。直ちに付近の救難所所属船に暴走の状況が伝えられ、二次災害を防ぐため集結した救助船が平行走航して移乗を試みるも、成功しなかつた。

引き揚げ救助した。

船上で二人の保温措置を行うとともに最寄りの港まで搬送し、救急車に引き継いで救助作業を完了した。

◆新潟県新潟救難所

平成十八年三月七日午前二時三十分頃、操業中の漁船で乗員が漁網の投網作業中ロープに足を絡ませ海中に転落した。海中で足に巻き着いたロープを取り外したもの、被服や救命胴衣を着けているために船

夫婦で操業していた小型底引網漁船から妻がバランスを崩し海中に転落した。これに気づいた夫は即座に海中に飛び込み妻の身体を確保したものの、寒さのため二人とも体の自由がきかなくなり漂流を始めた。

付近で操業中の救難所所属漁船がこれに気づき、操業を中止して直ちに現場に駆けつけ、他の救助者と協力して二人を船上に引き揚げ救助した。

上に上がることができず救助を求めていた。

付近で操業していた救難所所属船が近くを通りかかり、救助を求めるかすかな声を聞きつけ付近を探したところ、ロープにつかまり救助を求めている人を発見した。

直ちに僚船に連絡するとともに船上に引き揚げようとしたが重くて容収できなかつた。

付近に出漁していた救難所長は、無線連絡を受けると直ちに出漁している救助船に対し現場集結を指示するとともに救急車の手配を命じて現場に急行し、発見者と協力して遭難者を発見者の救助船に収容した。

夜間で気温は一度、海水温は雪解け水混じりの四度と悪条件下の救助だったため、遭難者は一時意識を失うほどだつたが、間一髪の救助が成功し、救急車に引継いた。

◆福岡県地島救難所

平成十八年三月七日午後七時四十五分頃、寄港中の漁船が、揚網機が落水して船上に人影の見当たらない漁船を発見した。

通報を受けた救難所は、直ちに救助員を

招集して現場に向かい、捜索したところ海面に浮いている遭難者を発見して収容した。

収容した時は心肺停止状態だったが、救難所員が心肺蘇生措置を施した結果、蘇生し、救急車に引き継いた。

◆山口県萩救難所

平成十八年五月六日午前、水上バイクが転覆。海中に投げ出された二人のうち一人が行方不明となつた。海上保安署から捜索出動の要請があり、直ちに救助船十隻により捜索を実施したが発見できなかつた。



行方不明者の捜索